田子の浦港要覧 2025

Port of Tagonoura

New Public Engineering for SHIZUOKA
いっしょに、未来の地域づくり。

DOBO CLUB 静岡どぼくらぶ

静岡県田子の浦港管理事務所
Tagonoura Port Administration Office
住　所　〒417-0015　静岡県富士市鈴川町2-1
電　話　0545-33-0495(総務管理課総務担当)　0545-33-0496(総務管理課管理担当)
0545-33-0498(整備課)　ＦＡＸ　0545-33-1009
ＵＲＬ　http://doboku.pref.shizuoka.jp/desaki3/tagonoura/index.htm

1 沿　革

古くは「吉原湊」と呼ばれた田子の浦港は、駿河湾の最奥部にあり、富士山麓の南を流れる沼川と潤井川の合流点に建設された「掘込式港湾」で、昭和33年から十余年の歳月と総工費130億円をかけ完成した。

富士市を中心とする岳南地域は、遠く江戸時代から「駿河半紙」の特産地として名高く、近代になると、製紙・パルプ工業などの軽工業が発達した。戦後は、食品加工・化学繊維・自動車・電機などの大企業が進出し、加えて関連中小企業設立や設備投資が相次ぎ、新しい工業地域として脚光を浴びるようになった。

昭和30年代に入り、県は産業基盤整備を重点とした総合開発計画を策定し、この岳南地域に駿河湾臨海工業地帯の拠点となる「工業港」の建設を決定し、昭和33年４月から第一期修築工事に着手した。工事は、海底勺配が急峻でしかも大平洋の荒波を直接受ける漂砂海岸という厳しい自然条件の中で進められ、昭和36年８月に開港した。同年12月には管理事務所の設置、翌37年２月待望の第一船入港と、港湾管理体制は着々と整えられた。

昭和41年４月には開発法による開港の指定と、名実ともに国際港として順調に発展してきたが、昭和40年代後半になると、ヘドロ公害により、港の危機に陥った。この難局も、関係企業の協力や技術開発、地域の人々の理解により解決に向かい、昭和50年には「クリーン宣言」を行い、ヘドロ公害は終結した。

その後、港湾利用の進展により、「地域の産業を支える、安全で快適な港」と「市民に親しまれる港」を基本理念とし、平成元年３月に港湾計画が改訂された。

平成12年の環境調査により、ダイオキシン類の汚染土砂の堆積が判明したため、平成16年に「田子の浦港底質浄化対策事業計画」を取り纏め土砂の除去を開始、令和５年３月に汚染底質除去が完了した。

平成13年には港湾計画が改訂され、物流・生産機能の拡充とともに多様化する港湾への要請にも適切に対応していくため、「産業活動を支える物流機能の高度化」と「市民生活向上への寄与」を目標に掲げ、船舶の大型化等に対応した水深12mの耐震岸壁や航路泊地等を整備した。

また、平成26年９月には田子の浦港周辺の防災対策の推進と、観光・交流の促進によるにぎわいづくりの創造を目的とした田子の浦港振興ビジョンを策定した。その後総合的な津波対策を実施するため平成30年３月に同ビジョンを改訂し、令和４年度までに富士市の事業費全額負担により第三波除堤の機能改良（レベル２津波対策）を実施、またビジョンに応じたにぎわいづくりをすすめている。

令和元年には、田子の浦港漁協食堂を核とし、「ふじのくに田子の浦みなと公園」「鈴川海浜スポーツ公園」を含む一連の施設が「みなとオアシス田子の浦」に登録され、みなとでの交流やにぎわい創出につながることが期待されている。

年次	田子の浦港管理事務所の出来事	港湾関係機関の出来事
昭和26	公有水面埋立法による「乙号港湾」に指定（2.17）	
27	港湾法による「地方港湾」に指定、 港湾管理者（静岡県）を設定（11.10）	
33	富士臨海地区総合開発事務所設置（4.1） 田子の浦港第一期修築工事に着手（4.1）	
34		旭化成工業㈱富士工場操業開始（5.23）
36	富士南（－4.0m）岸壁69m完成（3.） 開港式（8.4） 旭化成（－9.0m）岸壁完成（10.） 静岡県田子の浦港管理事務所設置（12.1）	
37	第一船「第２白銀丸」入港（2.10）	県・市・民間の共同出資により田子の浦埠頭㈱を設立（8.1） 田子の浦港砂利販売協同組合設立（10.19）
38	吉原埠頭（－9.0m）岸壁167m完成（3.）	
39	吉原埠頭（－7.5m）岸壁125m完成（3.） 鈴川埠頭（－5.5m）岸壁310m完成（3.） 港湾法による「重要港湾」に指定（4.1）	日本セメント㈱田子の浦包装所設置（12.1） 宇部興産㈱田子の浦セメントセンター設置（12.17）
40	石油埠頭（－5.5m）ドルフィン完成（3.） 田子の浦の水先区決定（7.1） 吉原１号上屋・鈴川１号上屋完成	㈳日本貨物検数協会清水支所田子の浦連絡所開設（4.1） 日本食品化工㈱富士工場設立（4.2） 石油配分基地完成（6.9）
41	開税法による「開港」指定（4.1） 出入国管理令による「出入国港」指定（4.19） 鈴川２号上屋完成	名古屋税関清水支署田子の浦出張所開設（4.1）
42	中央埠頭（－9.0m）岸壁410m完成（3.） 検疫法による「検疫港以外の港」における検疫」指定（4.10） アンローダの設置（10.12） 吉原２号上屋完成	富士警察署水上幹部警察官派出所開設（4.1） 大昭和製紙㈱、チップヤード設置（5.）
43	中央埠頭（－7.5m）岸壁156m完成（3.） 富士埠頭（－7.5m）岸壁280m完成（3.） 植物防疫法による「輸入可」指定（10.16）	名古屋植物防疫所清水支所田子の浦出張所開設（10.16）
44	富士臨海地区総合開発事務所廃止（3.31） 富士１号上屋完成（10.11）	富士市消防署臨港分署開設（6.）
45	田子の浦港船員会館オープン（11.6）	横浜入国管理事務所田子の浦出張所開設（7.1）
46	第一次浚渫作業開始（4.21）	駿河湾カーフェリー就航（9.3）
47	第二次浚渫作業開始（4.5）	
48	第三次浚渫作業開始（5.19）	
49		田子の浦港湾合同庁舎完成（9.12）
51	田子の浦港港湾計画策定（7.）	
52	第四次浚渫作業開始（3.15）	
53	石油基地緩衝緑地帯完成（3.25）	
54	依田橋緩衝緑地帯完成（3.25）	
55	マリンローディングアーム３基完成（3.25）	
56	第四次浚渫作業終了	名古屋入国管理局田子の浦出張所となる（4.1）
57	マリンローディングアーム６基完成（2.1） 港則法による「特定港」に指定（7.10）	清水海上保安部田子の浦分室開設（4.6）
60	鈴川３号上屋完成（4.1）	
61		開税法による開港20周年（4.1）
63	吉原１号上屋応完成（1.7）	
平成元	田子の浦港港湾計画改訂（目標年次　平成12年）	
4	漁港区新北防波堤完成（3.）	開港30周年記念「みなと祭り」開催（7.19）
6	田子の浦港管理事務所新庁舎完成（6.6）	田子の浦埠頭㈱新社屋完成（11.28）
7	田子の浦港色彩計画を策定 多目的構型クレーン設置（12.18）	
8	富士１号岸壁（－10m）170m完成	西伊豆フェリー就航（7.1） 開税法による開港30周年記念事業（7.22）
9	中央埠頭改修工事開始	
10	石油１号埠頭（－6.5m）供用開始（9.）	
11	機械式連続アンローダ設置（10.1）	
12	富士２号上屋完成（7.7）	第15㊐海の祭典（7.20～7.30）
13	田子の浦港港湾計画改訂（目標年次　平成20年代前半）	西伊豆フェリー廃止
14		導灯（後灯）改築
15	石油埠頭改修（3.4） 中央１号岸壁（－12m）240m完成 信号所改築　船員会館解体撤去（9.）	導灯（前灯）改築
16	改正ＳＯＬＡＳ条約施行による保安対策の実施 田子の浦港底質（ダイオキシン類）浄化対策事業計画公表（6.9） 汚染底質の除去開始　沼川橋改修	海交流2004 富士市消防署臨港分署移転、富士警察署水上交番移転
17	地震災害対策マニュアル作成	国直轄による泊地しゅんせつ工事開始
18	ふじのくに田子の浦みなと公園着手（9.22）	国直轄による中央２号岸壁改修工事着手
19	沼川３号野積場を石炭ヤードとして稼動開始 多目的構形クレーン解体撤去（12.）	
20		国直轄による中央２号岸壁第１期ジャケット据えつけ40m×２基（7.9）
22	鈴川海浜スポーツ公園着手（6.11） 富士１号上屋解体（12.28）	国直轄による中央２号岸壁第１期供用開始150m（2.1）
23		国直轄による中央２号岸壁第２期供用開始90m（2.19） 中央２号岸壁（－12m）全面供用240m（2.19） 田子の浦港築港50周年記念式典（2.19） 田子の浦埠頭㈱富士１号上屋使用開始（11.1）
24	田子の浦機（50m）供用開始（1.20） 山部赤人万葉歌碑を富士埠頭から「ふじのくに田子の浦みなと公園」に移設（3.4） 田子の浦埠頭㈱から富士埠頭のトイレが寄附される（3.7） 「たこのうらポートラジオ」開局（10.22）	ポートセールス実行委員会を設立（4.25） 田子の浦埠頭㈱創立50周年（8.1）
25	「ふじのくに田子の浦みなと公園」の展望広場が、供用開始される（6.1）	漁港区に鮮魚卸売市場が開業（8.19）
26	「田子の浦港振興ビジョン」を策定	「田子の浦ポートフェスタ」「第19㊐田子浦みなと祭り」開催（7.20）
27	沼津市千本浦山の盛土材として泥深土砂を使用（10.2） 浜名湖西の帝山計画に使用する泥深土砂の試験運搬を開始（12.2）	
28	鈴川地区（海岸）約11.5ｈａを臨港地区に編入（3.1） 富士埠頭富士５号岸壁において保安対策を実施（10.17） 田子の浦港開港50周年記念式典（11.10） 斉藤寿夫元知事銅像除幕式（11.10）	「鈴川エネルギーセンター」の火力発電所が営業運転開始（9.1）
29	「ふじのくに田子の浦みなと公園」ディアナ号開設式（3.28）	
30	交流拠点施設（コンボルタワー）完成式典 （ふじのくに田子の浦みなと公園完成記念）（2.23） 「田子の浦港振興ビジョン」を改訂	
令和元	鈴川海浜スポーツ公園全面供用開始（4.9）	「みなとオアシス田子の浦」に登録
2	鈴川海浜スポーツ公園完成式典（11.28）	
5	汚染底質の除去完了	

2 港湾施設

(1) 水　域　施　設

① 泊　地

名　称	面　積(㎡)	水　深(m)
中央泊地	359,200	-4.5～-12.0
鈴川泊地	51,400	-5.5
鈴川西泊地	8,686	-7.5
計	419,286	―

② 航　路

名称	防波堤等の内外の区分	延長(m)	幅(m)	水深(m)
中央航路	防波堤内	570	120	-12.0
鈴川航路	防波堤内	127	80	-5.5

(2) 外　郭　施　設

田子の浦港が面している駿河湾は、南西にむかって湾口が開いているため南西からのウネリをまともに迎え入れる。また、湾の奥まで海が深く切れ込んでおり、田子の浦では汀線より水深－５ｍまでは１／５の急勾配で、波は沖で砕けることなくまともに打ちつける。また、西方にある富士川から流れる年間約15万㎥にのぼるおびただしい量の漂砂が常に港口をおびやかしている。この二つの問題を克服するため、港の特殊な形及び外かく部が決められた。防波堤・消波護岸・消波航路・波除堤等が一体となった消波効果により、外海の波高は港内泊地では５％以下に減衰する。

① 防波堤・防砂堤

区分	名　称	管理者	延　長(m)	構造 様式	構造 主要用材	現況	備　考
防波堤	東防波堤	静岡県	53	直立堤	コンクリートケーソン	良好	
	西　〃	〃	164	〃	〃	〃	
	東第１波除堤	〃	47	〃	〃	〃	
	東第２　〃	〃	19	〃	コンクリートブロック	〃	
	東第３　〃	〃	59	〃	鋼鉄板・コンクリート	〃	
	西第１　〃	〃	22	〃	コンクリート　鋼鉄板	〃	
	西第２　〃	〃	39	〃	コンクリート消波ブロック　鋼鉄板	〃	
	西第３　〃	〃	59	〃	鋼鉄板・コンクリート	〃	
	漁港区防波堤	〃	103	半透過堤	鋼管杭	〃	
	計		565				
防砂堤	東防砂堤	静岡県	125	直立堤	コンクリートブロック	良好	
	潤井川　〃	〃	32	〃	鋼矢板	〃	
	和田川　〃	〃	40	〃	〃	〃	
	沼川　〃	〃	114	〃	〃	〃	
	潤井川第２　〃	〃	91	〃	鋼管矢板	〃	
	計		402				

(3) 係　留　施　設

① 岸　壁

区分	名称	名称	けい船能力 船級D／W	けい船能力 船席	延長(m)	水深(m)	備考
公共岸壁	中央埠頭	中央１号岸壁	30,000	1	240	-12.0	
		中央２号　〃	30,000	1	240	-12.0	
		中央３～４号　〃	5,000	2	250	-7.5	
	吉原埠頭	吉原１号岸壁	10,000	1	167	-9.0	
		吉原２号　〃	5,000	1	125	-7.5	
	富士埠頭	富士１号岸壁	12,000	1	240	-10.0	
		富士２号　〃	5,000	1	135	-7.5	
		富士４号　〃	3,000	1	115	-6.5	
		富士５号　〃	5,000	1	120	-7.5	
		富士６号　〃	5,000	1	130	-7.5	
	鈴川埠頭	鈴川１～２号岸壁	2,000	2	175	-5.5	
		鈴川３～５号　〃	2,000	3	310	-5.5	
	石油埠頭	石油1号～2号岸壁	5,000	1	145m、1基	-7.5	
		石油3号ドルフィン	2,000	1	1基	-5.5	
		石油4号　〃	2,000	1	1基	-5.5	
		石油5号　〃	2,000	1	1基	-5.5	
計				20	2,392 4基		

(4) 臨港交通施設

① 道　路

路線数	19路線	延　長	10,148m	幅　員	7.0～19.0m

(5) 航路補助施設

① 航路標識

名　称	管理者	位　置	灯色燭光数	灯質周期明暗	光達距離	灯の高さ
田子の浦港東防波堤灯台	海上保安庁	E138-42-00 N35-08-07	赤色 110カンデラ	明　3秒 暗　3秒	5.5カイリ	平均水面上 16.40m
田子の浦港西防波堤灯台	海上保安庁	E138-41-53 N35-08-04	緑色 110	明　3秒 暗　3秒	5.5	平均水面上 16.40m
田子の浦港導灯（前灯）	海上保安庁	E138-41-25 N35-08-39	緑色 1,400	不動光	10.0	平均水面上 41.82m
田子の浦港導灯（後灯）	海上保安庁	E138-41-19 N35-08-45	緑色 1,400	不動光	10.0	平均水面上 48.94m
石油埠頭私設信号灯	静岡県	E138-41-59 N35-08-15	赤色	―	―	平均水面上 12.50m

(6) 荷さばき施設

① 荷役機械

設置場所	機械名	型式	所有者	1時間公称能力	主たる用途
中央１号岸壁	機械式連続アンローダ	機械式	静岡県	400ｔ×１基	とうもろこし
石油埠頭	マリンローディングアーム	固定式	静岡県	700ｔ×３基 800ｔ×５基	石油類

② 荷さばき地

区分		管理者	総面積（㎡）	区分		管理者	総面積（㎡）
公共	中央埠頭　１号～２号	静岡県	9,754	公共	富士埠頭　２号～３号	静岡県	6,850
	吉原埠頭　１号～２号	〃	1,634		鈴川埠頭　１号～３号	〃	16,200
					計		34,438

③ 上　屋

区分	名　称	管理者	棟数	総床面積(㎡)	収容能力(t)	取扱貨物
上屋	吉原１号上屋	静岡県	1	1,800	2,520	雑貨
	〃　２号　〃	〃	1	2,160	3,020	〃
	鈴川１号上屋	〃	1	2,100	2,940	〃
	〃　２号　〃	〃	1	2,100	2,940	〃
	〃　３号　〃	〃	1	450	630	〃
	富士１号上屋	民間	1	2,340	4,500	輸入パルプ
	〃　２号　〃	静岡県	1	2,500	3,500	雑貨
	計		7	13,450	20,050	―

(7) 保　管　施　設

① 倉　庫

区分	名　称	管理者	種別	棟数	総床面積(㎡)	収容能力(t)	取扱貨物
倉庫	普通倉庫	民間	営業用	24	48,525	―	雑貨、鋼材 紙・パルプ
	計			24	48,525	―	―
	サイロ	民間	専用	79(基)	―	91,668(㎥)	とうもろこし セメント

② 野積場

区分	名称	管理者	総面積（㎡）	有効面積（㎡）
公共	中央埠頭３号	静岡県	5,467	4,274
	〃　４号	〃	9,757	6,830
	〃　５号	〃	8,708	6,095
	〃　６号	〃	4,000	2,800
	沼川２号	〃	4,913	3,439
	〃　３号	〃	18,284	12,799
	〃　５号	〃	7,794	5,455
	計	―	58,923	41,692

③ 貯油施設

所在地	社数	敷地面積(㎡)	タンク貯蔵能力 合計 基	合計 貯蔵能力	ガソリン 基	ガソリン 貯蔵能力	軽油 基	軽油 貯蔵能力	灯油 基	灯油 貯蔵能力	重油 基	重油 貯蔵能力	その他 基	その他 貯蔵能力
				kℓ		kℓ		kℓ		kℓ		kℓ		kℓ
富士市鈴川西町21番１号	3	71,065	44	53,520	11	12,440	6	10,300	6	6,300	19	22,500	2	1,980
〃　前田866の１	1	167	2	220	-	―	1	20		―	1	200	-	―
計	4	71,232	46	53,740	11	12,440	7	10,320	6	6,300	20	22,700	2	1,980

(8) 船舶役務用施設

① 給水施設

種類	設置場所	管理者	数量（口）	最大能力（㌧／時間）	備考
静岡県	中央埠頭	静岡県	16	4～20	
〃	吉原　〃	〃	7	16～20	
〃	富士　〃	〃	11	4	
〃	鈴川　〃	〃	11	8	
〃	石油　〃	田子の浦埠頭㈱	6	20	

(9) 港湾環境整備施設

① 緑　地

名称	管理者	面積（㎡）
駅南公園	静岡県	3,925
中央緑地	〃	2,570
駅前公園（鈴川緑地）	〃	1,750
前田公園	〃	2,753
沼川公園	〃	1,000
依田橋公園	〃	1,500
前田緑地	〃	350
ふじのくに田子の浦みなと公園	〃	73,165
鈴川海浜スポーツ公園	〃	59,148

(10) 荷　役　能　力

荷役労働者	
港湾職員	108
臨時職員（含む嘱託）	6
計	114

曳船 船名	構造	総トン数	機関 種類	機関 公称軸馬力	運航者
清見丸	鋼船	125.00	ディーゼル	2,400	駿河湾曳船㈱

3 使　用　料

(1) 港湾施設使用料

静岡県港湾管理条例

区分	算定単位	使用料金 外航船舶	使用料金 内航船舶	備考
岸壁・さん橋	総トン数１トン 24時間につき	10円90銭	11円90銭	
	使用時間が２時間以上12時間以下の場合	８円20銭	８円80銭	
	使用時間が２時間未満の場合	４円90銭	５円10銭	

区分			算定単位	使用料金	備考
荷役機械	走行型真空吸込式陸揚機		取扱い穀類１トンにつき	203円	機械式連続アンローダ
	固定式送油中継機	一般使用	取扱い石油類１トンにつき	15円60銭	マリンローディングアーム
		専用使用	１基１月につき	172,980円	
上屋	4級 一般使用	貨物搬入の日から起算して15日まで	１㎡１日につき	18円60銭	●富士２号上屋
		貨物搬入の日から起算して16日以後30日まで		37円10銭	
		貨物搬入の日から起算して31日以後		74円40銭	
	専用使用		１㎡１月につき	463円	
	5級 一般使用	貨物搬入の日から起算して15日まで	１㎡１日につき	14円30銭	●吉原１号、２号上屋 ●鈴川１号、２号上屋
		貨物搬入の日から起算して16日以後30日まで		29円30銭	
		貨物搬入の日から起算して31日以後		58円20銭	
	専用使用		１㎡１月につき	371円	
	6級 一般使用	貨物搬入の日から起算して15日まで	１㎡１日につき	8円90銭	●鈴川３号上屋
		貨物搬入の日から起算して16日以後30日まで		18円50銭	
		貨物搬入の日から起算して31日以後		36円90銭	
	専用使用		１㎡１月につき	238円	
荷さばき地、野積場	特級	貨物搬入の日から起算して15日まで	１㎡１日につき	5円80銭	●吉原１号荷さばき地
		貨物搬入の日から起算して16日以後		8円90銭	
	1級	貨物搬入の日から起算して15日まで		3円90銭	●中央１号、２号荷さばき地 ●吉原２号荷さばき地 ●鈴川１～３号荷さばき地 ●中央３～６号野積場 ●沼川３号、５号野積場
		貨物搬入の日から起算して16日以後		5円80銭	
	専用使用（野積場のみ）		１㎡１月につき	103円	
	2級	貨物搬入の日から起算して15日まで	１㎡１日につき	3円10銭	●富士２号、３号荷さばき地 ●沼川２号野積場
		貨物搬入の日から起算して16日以後		5円10銭	
	専用使用（野積場のみ）		１㎡１月につき	84円	
港湾施設用地	永久的工作物を設ける場合		１㎡１年につき	地価(時価)の5/100	(1)使用期間が１月以上１年未満の場合は月割計算とする。 (2)使用期間が１月未満の場合は日割計算とする。 (3)電柱本数については支柱又は支線は１本、Ｈ柱は２本とみなす。
	仮設工作物を設ける場合		同上	地価(時価)の3/100	
	工作物を設けない場合		同上	地価(時価)の1/100	
	電柱等の建設		１本１年につき	840円	
	地下埋設管	外口径40cm未満	１ｍ１年につき	180円	公共の施設の場合は２分の１の額とする
		40cm以上１ｍ未満	同上	450円	
		１ｍ以上	同上	900円	

(2) 入　港　料

静岡県入港料条例

区分	料率 算定単位	料率 使用料金	料率 備考
基準料率	入港１回 総トン数 １トンにつき	２円につき 20銭を加えた額	総トン数700トン未満の船舶については、徴取しない。
外航船舶の料率		２円	
内航船舶の料率		基準料率の２分の１の額	

注）１．同一船舶が、１日に２回以上同一港湾に入港するときは、１日につき入港１回とみなす。
２．同一船舶が、１月に11回以上同一港湾に入港するときは、１月につき入港10回とみなす。

注）１．使用した数量に１トン、24時間、１時間、１月、１㎡、１日、１ｍ、若しくは１ｍに満たない端数がある場合は、それぞれ１トン、24時間、１時間、１月、１㎡、１日、１㎡又は１ｍに切り上げる。
２．１件の使用料の額が100円に満たないときは、100円とする。
３．１件の使用料の額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。
４．港湾施設用地の使用料は、非課税（但し短期は課税）。
５．使用料金については消費税を含む（但し外航船は免税）。

4 港　勢

港　勢　令和6年統計による入港船舶1,352隻の内訳は、外航船舶75隻（5.5%）、内航船舶1,277隻（94.5%）となり、前年比39隻（2.8%）の減であった。
貨物量279.2万トンの内訳は、外貿貨物90.3万トン（32.3%）、内貿貨物188.9万トン（67.7%）となり、前年比4.2万トン（1.5%）の減となった。

(1) 入港船舶年次推移表

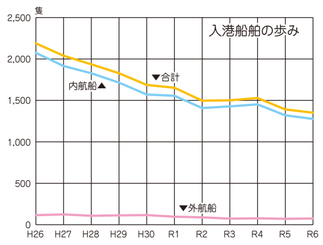

(2) 海上出入貨物年次推移表

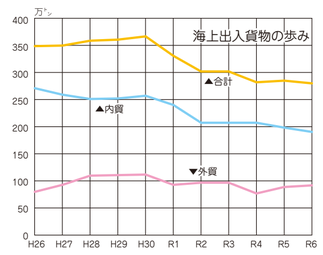

(3) 主要取扱貨物の推移

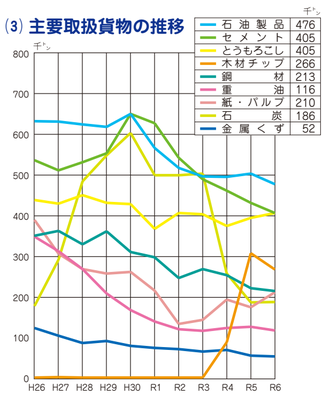

(4) 入港船舶の構成（令和6年）

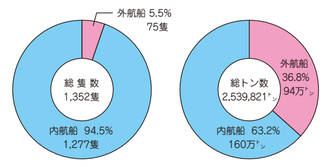

(5) 海上出入貨物の構成（令和6年）

輸移出入別

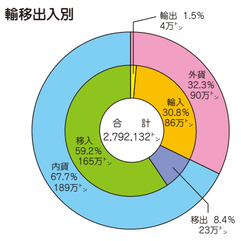

品種別

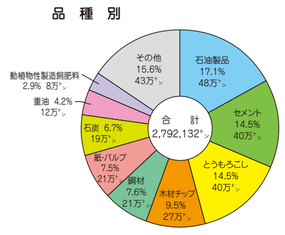

5 主な港湾関係官公署・団体

名　称	所在地	電話番号
名古屋税関清水支署　田子の浦出張所	〒417-0015 富士市鈴川町1番2号　田子の浦港湾合同庁舎1階	(0545)33-2791
中部運輸局静岡運輸支局　清水庁舎	〒424-0922 静岡市清水区日の出町9番1号　清水港湾合同庁舎6階	(054)352-0174
中部地方整備局清水港湾事務所	〒424-0922 静岡市清水区日の出町7番2号	(054)352-4146
中部地方整備局清水港湾事務所　田子の浦港事務所	〒417-0015 富士市鈴川町1番2号　田子の浦港湾合同庁舎1階	(0545)32-1125
中部地方整備局静岡河川事務所　富士海岸出張所	〒421-3104 静岡市清水区由比北田450　清水保健福祉センター由比分館1階	(054)375-2701
清水海上保安部田子の浦分室	〒417-0015 富士市鈴川町1番2号　田子の浦港湾合同庁舎2階	(0545)31-0118
名古屋出入国在留管理局静岡出張所	〒420-0858 静岡市葵区伝馬町9番4号　一瀬センタービル6階	(054)653-5571
名古屋検疫所清水検疫所支所	〒424-0922 静岡市清水区日の出町9番1号　清水港湾合同庁舎4階	(054)352-6012
名古屋植物防疫所清水支所	〒424-0922 静岡市清水区日の出町9番1号　清水港湾合同庁舎4階	(054)352-3775
富士市役所(港湾振興室)	〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地(市庁舎5階)	(0545)55-2816
富士警察署吉原駅前交番	〒417-0015 富士市鈴川町5番9号	(0545)33-0042
富士市中央消防署臨港分署	〒417-0015 富士市鈴川町5番7号	(0545)33-2542
田子の浦水先区水先人会	〒416-0936 富士市中河原28番2号	(0545)33-0734
一般社団法人　日本貨物検数協会田子の浦現業所	〒417-0015 富士市鈴川町5番12号	(0545)33-0789
㈱東洋信号通信社田子の浦港事務所	〒417-0014 富士市鈴川西町21番18号	(0545)33-0577
田子の浦港振興会・田子の浦港客船誘致委員会	〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地　富士市港湾振興室内	(0545)55-2816
田子の浦港利用促進協議会・田子の浦港ポートセールス実行委員会	〒417-0015 富士市鈴川町2番1号　田子の浦埠頭㈱内	(0545)33-3111
田子の浦埠頭㈱	〒417-0015 富士市鈴川町2番1号	(0545)33-3111
田子の浦漁業協同組合	〒416-0937 富士市前田866番地の6	(0545)61-1004
静岡県田子の浦港管理事務所	〒417-0015 富士市鈴川町2番1号	総務担当　33-0495 管理担当　33-0496 整備課　33-0498

田子の浦港要覧 2025
令和７年３月発行
編集・発行
静岡県田子の浦港管理事務所
〒417-0015 富士市鈴川町２番１号
TEL (0545)33-0496／FAX (0545)33-1009
印刷・製本
松本印刷株式会社 沼津営業所
〒410-0312 静岡県沼津市原401-12
TEL (055)967-6155／FAX (055)967-3609

印刷用の紙にリサイクルできます。

〝持続可能な循環型経済活動〟を目指す取組みを支援する田子の浦港

富士市の主要産業である紙パルプ産業界は様々なリサイクルに取り組んでいます。

- ●製紙原材料の古紙の再利用
- ●生産工程で発生するペーパースラッジや廃材からの木屑などによるバイオマスエネルギーの有効利用
- ●自家発電設備の導入による「エネルギー地産地消」

田子の浦港は、全国の静脈物流ネットワークと結ばれています。

- ●製紙のまち富士市は、古紙の集散地となっています
- ●港から運ばれた鋼材から製造過程で生じたスクラップは、再利用するため国内外に船で運ばれます
- ●海外から運ばれたトウモロコシの〝絞りかす〟は、飼料として船で酪農地域へ運ばれます
- ●電気エネルギーに転換された石炭灰は、外壁材やセメント材料として利用するため他地域に運ばれます

富士山にいちばん近い、環境にやさしい、エコな港

Port of Tagonoura